

ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

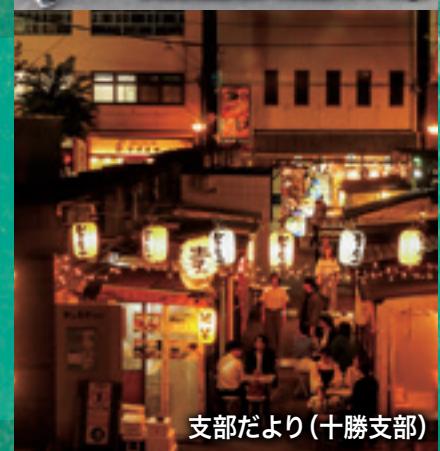
No.837 2025 12

連携の絆を深め、輝く明日へ

中央会創立70周年記念中小企業団体
全道大会決議に基づく要望活動を
実施しました



北海道中小企業青年中央会
第2回青年部講習会及び
交流懇談会を開催しました



支部だより(十勝支部)

北海道中小企業団体中央会

Contents

- 01 受章おめでとうございます 秋の叙勲・褒章
- 02 中央会創立 70 周年記念中小企業団体全道大会決議に基づく要望活動を実施／第1回情報発信検討委員会を開催しました
- 03 第36回電気工事業全国大会を札幌市で開催！／千歳市管工事業協同組合創立50周年記念式典及び祝賀会を開催！
- 04 第41回東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会が福島県で開催されました／北海道中小企業青年中央会 第2回青年部講習会及び交流懇談会を開催しました
- 05 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金20次締切の採択結果が公表されました／全国中小企業団体中央会 中小企業組合士スキルアップ研修が開催されました
- 06 令和7年度 北海道の労働事情【要約版】①
- 09 税理士が3分解説！
着々と進むよ、デジタル化！！
～宮 公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士 宮 三広 氏
- 10 北海道経済産業局からのお知らせ
- 11 10月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
- 17 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

重 要

ニュースレポート中央会電子化等に伴うメールアドレス提出のお願い

このたび本会では、情報発信の迅速化およびデジタル化への対応として、令和8年5月号より、ニュースレポート中央会を電子化することとしました。これに伴い、誠に勝手ながら令和8年4月号をもちまして紙媒体の送付を終了いたします。

これまでも提出についてお知らせしてきましたが、ニュースレポート中央会を発行した際や本会からのご案内などの通知を、受信するためのメールアドレス提出にご協力をお願いします。また、組合事務局にメールアドレスがない場合は、会報誌等をお届けできなくなりますので、各種連絡のメールを受信されるご担当の役職員等をお決めいただき、どなたか1名は必ずご登録をお願いします。

詳しい登録方法は、同封しております別紙をご覧ください。なお、メールアドレスの調査はこれまでも実施していますので、すでに提出いただいている組合様は、変更がない場合の再提出は不要です。

新入職員紹介

新入職員



氏名	上村 順亮(かみむら のぶあき)
所属	企画情報部
出身地	札幌市
趣味	映画鑑賞、スポーツ観戦

今後の抱負

11月より入職させていただきました。至らない点も多いかと思いますが、早期に仕事に慣れるよう精進してまいります。ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

受章おめでとうございます

秋の叙勲・褒章

～本会関係者が栄誉に輝く～

業界や地域における長年の優れたご功績によって、令和7年秋の叙勲・褒章を受章された本会関係者をご紹介します。栄えある受章を心からお祝いし、今後ますますのご隆盛をお祈りします。



旭日小綬章

戸澤 亨 氏

北海道菓子卸商業組合 理事長
本会副会長



旭日単光章

石橋 強 氏

帯広地方石油業協同組合 理事



旭日単光章

久保 元 氏

雄武ノースクリエート事業協同組合 理事長



瑞宝単光章

品田 裕直 氏

芽室商工協同組合 専務理事



黄綬褒章

嘉屋 幸浩 氏

札幌河川維持管理事業協同組合 副理事長



黄綬褒章

白崎 義章 氏

釧路市建設発生土管理協同組合 理事



中央会創立 70 周年記念中小企業団体 全道大会決議に基づく要望活動を実施

10月20日(月)、前月に引き続き「中央会創立 70 周年記念中小企業団体全道大会」で決議した要望事項の実現を図るため、中小企業・小規模事業者の持続的発展に向け、実情に即した事業環境の整備や各種支援策が継続的に講じられるよう、高橋会長、松浦専務理事などの役職員が次のとおり関係機関への要望活動を実施しましたのでお知らせします。

自民党札市連政策要望懇談会への要望

自由民主党札幌市支部連合会が開催した「政策要望懇談会」に出席し、三上洋右会長をはじめとする、札幌市議会議員に要望書を手交しました。



北海道労働局への要望

村松達也局長に要望書を手交しました。



第1回情報発信検討委員会を開催しました

11月6日(木)、本会小会議室において、令和7年度第1回情報発信検討委員会が、委員7名・事務局5名参加のもと開催されました。

委員会は、本会の会報誌やホームページ、メールマガジン等による情報提供事業の一層の充実を図ることを目的に、組合関係者及び関係機関の委員で構成し、情報発信のあり方やコンテンツの改廃についての検討等を年2回行っています。

事務局から今年度の会報発行内容及び今後の掲載予定、令和8年5月号より実施する会報誌デジタル化の進捗状況などを報告し、委員からは、デジタル化した際の会報誌の見やすい掲載方法の工夫や会員への通知方法についての提案があったほか、ホームページ等の掲載内容に関しても意見交換が行われるなど、今後の情報発信強化につながる委員会となりました。



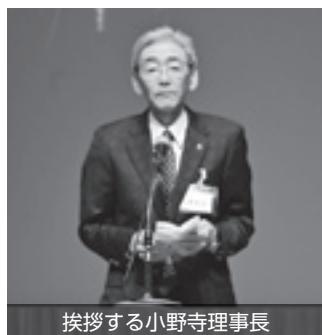
第36回電気工事業全国大会を札幌市で開催！

10月15日(水)・16日(木)の2日間、全日本電気工事業工業組合連合会(米沢 寛会長)の第36回電気工事業全国大会が、札幌市のグランドメルキュール札幌大通公園と札幌市教育文化会館の2会場で開催され、平成22年の函館市での開催以来15年ぶりの北海道開催となりました。

大会には、全国から約1,600人が参加。グランドメルキュール札幌大通公園を主会場に、「北の大地で広げる絆・共に拓こう新時代への扉」をメインテーマに、2日間にわたって意見交換会や研修会のほか、電気設備商品の展示、電気工事の魅力に触れてもらう子供向けイベントなどが開催されました。

16日には、札幌市教育文化会館を会場に大会式典が開催され、冒頭、大会の主管である北海道電気工事業工業組合(小野寺涼一理事長、組合員1,335名)の小野寺理事長から「電気工事業界の素晴らしい未来に向けて、新たなスタートとしたい」と挨拶が述べされました。

式典では、功労者に対する表彰や全国の組合・青年部活動の事例発表、前日に開催された意見交換会での



意見発表のほか、業界として果たすべき使命や今後の目標に関する大会決議が採択されました。

式典後に開催された交流会には、本会の高橋会長、松浦専務理事も出席し、よさこいソーランチーム「新琴似天舞龍神」の演舞などで大いに盛り上がりました。

千歳市管工事業協同組合創立50周年記念式典 及び祝賀会を開催！

11月14日(金)、千歳市管工事業協同組合(高野悠理事長、組合員8名)の創立50周年記念式典及び祝賀会が、ANAクラウンプラザホテル千歳で開催されました。

記念式典では、冒頭に高野理事長から組合のあゆみと関係機関への感謝の言葉とともに「未来に向けた市民の水の安定供給に向け、なお一層まい進してまいりたい」と式辞が述べされました。続いて、千歳市 横田隆一市長、本会副会長である北海道管工事業協同組合連合会 佐藤安幸会長、千歳市公営企業管理者 石田肅一氏から祝辞が送られました。

その後、横田市長から、同組合の50周年記念事業として行った非常用給水袋の寄贈及び奨学基金への寄付に対して感謝状が贈られたほか、高野理事長から組合功労者への表彰状が贈られました。また、本会の佐藤副会長から組合に対する優良組合等表彰が授与されました。

式典後に開催された祝賀会は、大勢の参加者でにぎわい、和やかな雰囲気の中で進行されました。また、アトラクションには、地元オーケストラのメンバーによる弦楽四重奏が披露され式典に華を添えるなど、終始盛況のうちに終了しました。



第41回東北・北海道ブロック 中小企業組合士協議会研修交流会が福島県で 開催されました

10月17日(金)、福島県福島市「土湯温泉観光交流センター『湯愛舞台(ゆめぶたい)』」及び「ホテル山水荘」において、第41回東北・北海道ブロック中小企業組合士協議会研修交流会が開催されました。

本協議会は、中小企業組合士の資格を持つ東北・北海道ブロックの組合士会会員相互の交流を深めるために組織され、毎年研修交流会が北海道及び東北各県の持ち回りで開催されています(令和6年度:秋田県)。

当日、北海道からは6名が参加しました。研修交流会に先立ち、会長会議が行われた後、北海道・東北各県(青森、秋田、岩手、宮城、福島)の会員や来賓あわせて35名が参加して研修交流会が開催されました。土湯伝統こけし工人組合 工人技師 阿部 国敏氏を講師として迎え、こけしの絵付け体験を行った後、NPO法人土湯温泉観光協会 事務局長 菊地 大輔氏を講師に、「ふくしまの伝統的工芸品に触れて学ぶ、地域発展の秘訣~土湯伝統こけし~」と題した講演が行われました。

その後の懇親会では、福島県の多彩な地酒が振る舞われたほか、福島県酒造協同組合 特別顧問で福島県日本酒アドバイザー 鈴木 賢二氏による講話も行われ、会場は大変盛り上がり、互いに親睦を深める賑やかな会となりました。

来年は、宮城県での開催を予定しておりますので、組合士会会員みなさまのご参加をお待ちしております。



北海道中小企業青年中央会 第2回青年部講習会及び交流懇談会を開催しました

10月24日(金)、北海道中小企業青年中央会の第2回講習会及び交流懇談会が、十勝管内大樹町及び帯広市で開催されました。

はじめに講習会では、大樹町の「北海道スペースポート」を視察しました。

この施設は令和3年4月に大樹町で本格稼働しました。世界中の民間企業・大学研究機関等が自由に使える、民間にひらかれた商業宇宙港です。観測ロケットと人工衛星打上げロケットに対応した射場や滑走路等の設備があり、ロケットエンジンの燃焼試験など各種試験もサポートし、国内及び世界の宇宙開発の発展に貢献しています。

視察は、ガイドの方から視察内容と民間の宇宙開発についての説明から始まりました。その後、実験場での滑走路の見学、同施設内にある宇宙交流センターで過去に実験で使われた装置等を見学しました。最後に、民間のロケット開発と今後の大樹町の展望の解説を受け、実際にロケット開発を行っている企業を背景に集合写真を撮影して、視察を終えました。

帯広市内に移動して行われた交流懇談会では、青年部の活動等に関する活発な意見交換や情報共有が行われ、終始活気に満ちた会となり、親交も深まるなど大変有意義な時間となりました。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 20次締切の採択結果が公表されました

4月25日(金)から7月25日(金)までの期間において、ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の20次締切の公募を行ったところ、全国で2,453者から申請があり、全国採択審査委員会による厳正な審査の結果、北海道内からは次の25者が採択されました。

商号又は名称	事業計画名	商号又は名称	事業計画名
有限会社和築	高精度鉄骨製造技術による新幹線インフラ等整備加速計画	株式会社梶原倉庫	倉庫・運送ノウハウを活かした十勝発・高付加価値肉の製品化
日本自動保管機株式会社	緊急時直ちに命を守る行動に移れる防災対応ロッカーのソフト開発	株式会社津村測量設計	UAVレーザー測量による地域測量業務の高度化と省力化の実現
株式会社トリパス	高精度パイプレーザー導入で多様な顧客ニーズに対応する製品開発	株式会社メタル・ワークス	形鋼加工機導入によるヒートポンプ機器架台部材製造事業
COOZY JUICE STAND	米糀と酒種花酵母を活用した高品質米粉パンの開発・製造事業	株式会社雪屋媚山商店	雪うなぎ [®] 加工商品の生産・販売拡大
アルサス高杉	ハイブリッドドライブベンダー導入による高圧蒸気滅菌器用分離壁	株式会社プロダクトHARU	レーザーによる鋸落とし機械の導入による商用自動車の長寿命化
株式会社レドックステクノロジー	半導体洗浄用の安全かつ高性能な洗浄水の製品化	オンデザイン	オリジナルグッズ製作におけるシステム導入
株式会社HITMARKET	チケット制アプリ開発による飲食事業者向け支援事業	株式会社アール企画	美容と機能を両立する新フェムケア定着化事業
有限会社二世古酒造	設備導入による「更なる高品質・高単価」な日本酒の製造展開事業	合同会社豊雅	大雪時でも魚介類を安全に流通させる除雪サービス事業の実施
株式会社歯の工房	スキャン技術による大型補綴物の高精度・短納期サービスの開発	株式会社北海道樽前工房	チョップカッターを用いた高齢者向け冷凍味付肉商品の開発
ひかり町動物眼科	未来の視覚を守る道内唯一の最先端・動物眼科手術体制構築	株式会社ガレージ99	北海道クラフト×先端技術融合プロジェクト
キャリアエイペックス株式会社	大型レッカーアクセス装置導入で高付加価値化を推進	株式会社桜和会	動物の訪問診療により飼い主とペットの高齢化問題に取り組む。
有限会社札幌製氷	地域農産物×急速冷凍技術で高付加価値冷凍メロンの開発・販売	平冷プロマリン株式会社	北海道噴火湾の水産資源を活かした高品質レトルト食品の実現
工藤畠商会	多様性に富んだ畠による安心・安全なシニアライフの提供		

組合士会
TOPICS

全国中小企業団体中央会 中小企業組合士スキルアップ研修が開催されました

9月から12月の予定で、全国中小企業団体中央会の主催による令和7年度中小企業組合士スキルアップ研修が大阪府・北海道・東京都・福岡県にて行われています。このうち北海道は、10月21日(火)に札幌市内の会議・研修施設ACUを会場にして開催されました。当日は、Everyday Adventure!代表で、中小企業組合士の井上昭子講師による「現場に活かせる!思考を整理し伝える技術~組合・企業・地域支援の経験から~」、続いてワイズティーネットワーク株式会社 根本泰昌代表取締役社長による「地元の商店街を元気に、栄木をカッコよくしたい!~脱サラ起業して、全国からオファーが舞い込む『紅茶の街』をつくれた理由~」の二部構成で研修が行われました。研修会に統一して開催した、北海道中小企業組合士会主催の交流懇親会では、全国中央会の担当者も参加し中小企業組合士間で交流が図られ、盛会のうちに終了しました。



調査のあらまし

中小企業団体中央会では、昭和39年度から、毎年、全国統一様式により「中小企業労働事情実態調査」を実施している。今年度も令和7年7月1日を調査時点(令和7年3月末実績)として道内の従業員数300人以下の1,500事業所を対象にアンケート調査を実施した。

調査内容は、例年の従業員構成、労働組合の有無、経営状況、有給休暇付与・取得日数、新規学卒者の採用状況、賃金改定状況、原材料高騰に対する価格転嫁、中途採用の状況に関する項目等のほか、今年より労働生産性を高める取組、同一労働同一賃金についての項目を追加している。

有効回答事業所数は645事業所(有効回答率43.0%)で、このうち従業員数30人未満の事業所は72.9%であった。

1 経営

(1) 1年前と比べた経営状況

1年前と比べた経営状況は〈図1〉のとおり。

全業種で見ると、「良い」が17.9%で、「悪い」が22.4%であった。また、「良い」と回答した事業所は、製造業が16.2%、非製造業が18.6%であった。

業種別で「良い」と回答した事業所を比較すると〈図2〉のとおり。

製造業で最も多かったのは、「機械器具」で20.8%、次いで「鉄鋼・金属製品」が20.6%、「窯業・土石」が18.9%となった。また非製造業では、「情報通信業」が66.7%、次いで「設備工事業」が24.7%、「対個人サービス」が21.1%であった。

全国と比較すると〈図3〉のとおり。

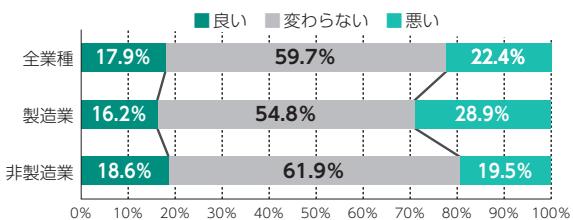
「良い」と回答した事業所は、北海道が17.9%、全国は17.2%となった。また、「悪い」と回答した事業所は北海道が22.4%、全国が30.6%で、全国を8.2ポイント下回った。

(2) 経営状況の直近5か年の推移

経営状況の直近5か年の推移は〈図4〉のとおり。

「良い」と回答した事業所は17.9%で、前年度と比較して1.4ポイント減少し、「悪い」と回答した事業所は22.4%で、前年度より3.5ポイント減少した。「変わらない」と回答した事業所が59.7%で前年度より4.8ポイント増加した。

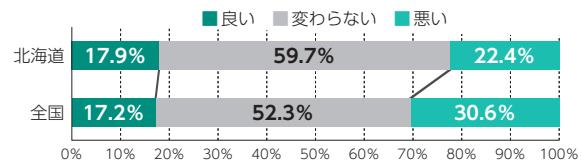
〈図1〉 経営状況



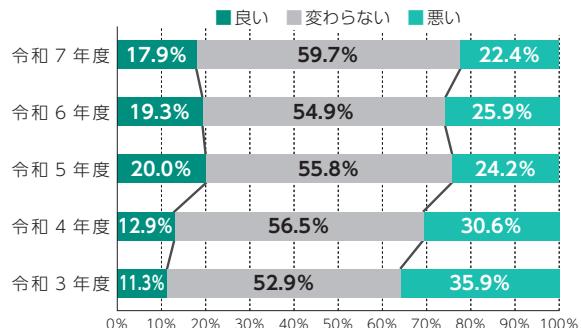
〈図2〉 経営状況(業種別で「良い」と回答した事業所)



〈図3〉 経営状況(全国比)



〈図4〉 経営状況の直近5か年の推移

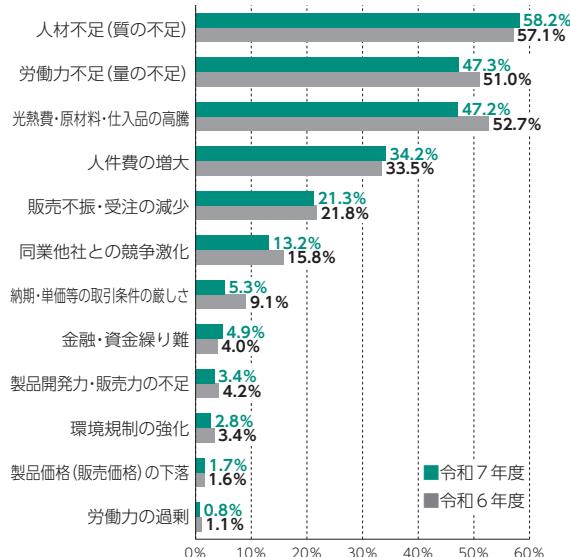


(3) 経営上の障害

現在の、経営上の障害は〈図5〉のとおり。

「人材不足(質の不足)」が58.2%と最も多く、前年度より1.1ポイント増加した。次いで、「労働力不足(量の不足)」が47.3%で前年度より3.7ポイントの減少、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」が47.2%で前年度より5.5ポイント減少、「人件費の増大」が34.2%で前年度より0.7ポイント増加と続いた。

〈図5〉 経営上の障害(複数回答)



2 従業員の労働時間(パートタイマーなど短時間労働者を除く。)

(1) 従業員の週所定労働時間

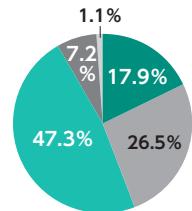
従業員の週所定労働時間は〈図6〉のとおり。

「38時間以下」が17.9%、「38時間超40時間未満」が26.5%、「40時間」が47.3%となり、40時間以下が91.7%となった。

(* 10人未満の商業、映画・演劇業、保険衛生業、接客娯楽業は、「週44時間」措置対象事業所)

〈図6〉 週所定労働時間

■38時間以下 ■38時間超40時間未満 ■40時間
■40時間超44時間以下 ■その他

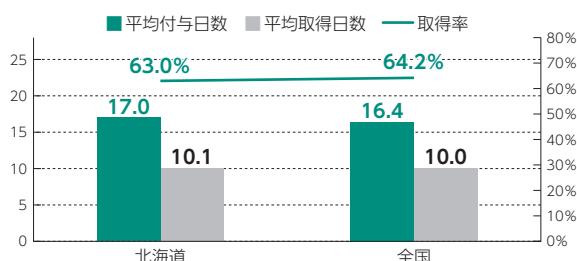


(2) 令和6年度従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率(全国比)

年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率を全国と比較すると〈図7〉のとおり。

平均付与日数は17.0日で0.6日上回り、平均取得日数は10.1日で0.1日上回っている。取得率は63.0%で1.2ポイント下回った。

〈図7〉 年次有給休暇の平均付与日数・取得日数・取得率(全国比)



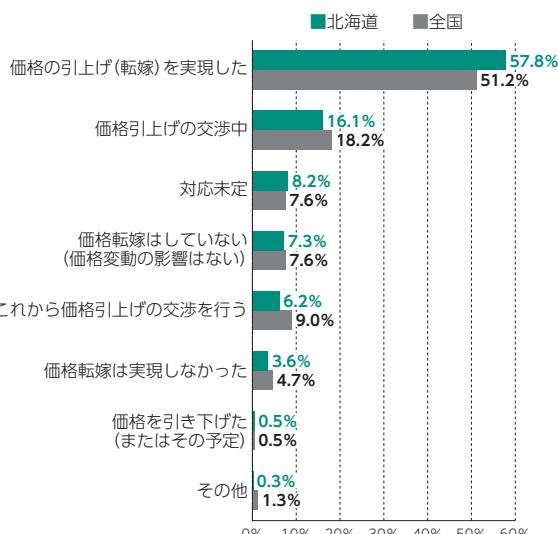
3 原材料費、人件費(賃金等)アップに対する価格転嫁の状況

(1) 価格転嫁の状況

原材料費、人件費(賃金等)アップに対する価格転嫁の状況は〈図8〉のとおり。

「価格の引上げ(転嫁)を実現した」が57.8%、「価格引上げの交渉中」が16.1%、「対応未定」が8.2%となった。全国と比較すると、「価格の引上げ(転嫁)を実現した」が6.6ポイント上回った。一方、「価格引上げの交渉中」が2.1ポイント、「これから価格引上げの交渉を行う」が2.8ポイント下回った。

〈図8〉 原材料費、人件費(賃金等)アップに対する価格転嫁の状況



(2)原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容は〈図9〉のとおり。

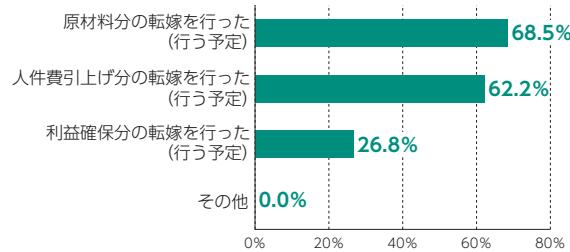
「原材料分の転嫁を行った(行う予定)」が68.5%、「人件費引上げ分の転嫁を行った(行う予定)」が62.2%、「利益確保分の転嫁を行った(行う予定)」が26.8%、「その他」が0.0%となった。

(3)一年前と比べた価格転嫁の状況

一年前と比べた価格転嫁の状況は〈図10〉のとおり。

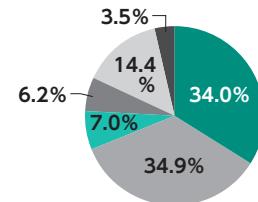
「10%未満」が34.0%、「10~30%未満」が34.9%、「30~50%未満」が7.0%、「50~70%未満」が6.2%、「70~100%未満」が14.4%、「100%以上」が3.5%となった。

〈図9〉 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁の内容

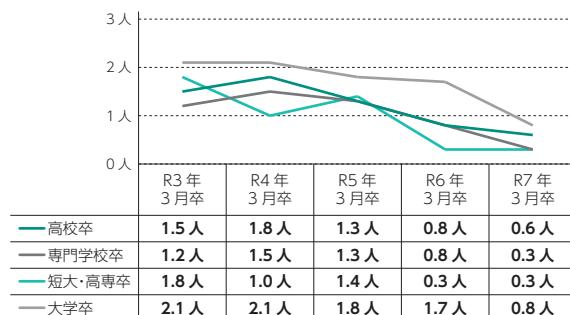


〈図10〉 一年前と比べた価格転嫁の状況

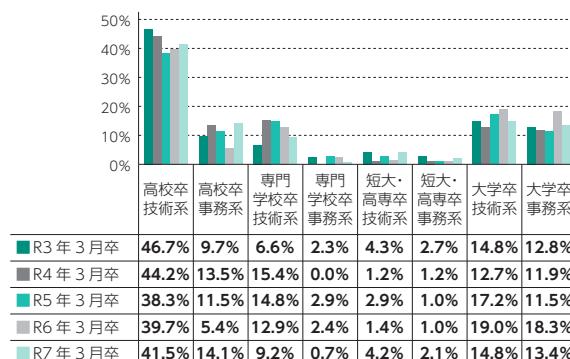
■10%未満 ■10~30%未満 ■30~50%未満
■50~70%未満 ■70~100%未満 ■100%以上



〈図11〉 1事業所当たりの新規学卒者の平均採用数(学歴別)



〈図12〉 新規学卒者の学歴別状況



次号(1月号)に要約版②を掲載予定です。

～着々と進むよ、デジタル化！！～

宮 公認会計士・税理士事務所
公認会計士・税理士

宮 三広 氏



寒さが身に染みると思っていたら、今年も残すところあとわずかです。来年にはこの冊子も電子化されます。それにあやかり、令和7年度の税制改正のうち、電子帳簿保存法部分の解説をしたいと思います。

今回の改正は、「デジタルシームレス制度」に向けての布石といえます。端的に言うと、取引のやり取りから会計・税務処理までを一貫してデジタルデータのまま処理してほしいなあということです。

【改正の概要と税制上の優遇措置】

請求書などの電子取引データを自動で保存し、帳簿に自動連携する仕組みに対応した制度が電子帳簿保存法に新設されました。

この制度下で、一定の要件を満たして電子取引データの送受信・保存を行う事業者には、以下の税制上の優遇措置が適用されます。

1. 重加算税の10%加重措置の適用除外：電子取引データに関連する隠蔽・仮装行為があった場合でも、通常の重加算税に10%が加算される措置の対象から除外されます。

* 令和9年1月1日以後に法定申告期限が到来する国税に適用

2. 青色申告特別控除65万円の適用：所得税の青色申告特別控除額65万円の要件の一つとして、このデジタルシームレス制度の要件を満たすことが追加されました。

* 令和9年分以後の所得税について適用

【優遇を受けるために…】

上記の税制上の措置を受けるためには、「国税庁長官が定める基準に適合するシステム」を使用し、以下の「一定の要件」(電子帳簿保存法施行規則第5条第5項)を満たして送受信・保存を行い、確認できるようにしておくこと、および、あらかじめ届出書の提出が必要となります。

「国税庁長官が定める基準に適合するシステム」とは、デジタルインボイスや金融機関が行う為替取引(銀行決済)の電子取引データについて、要件を満たして保存できる機能を有するシステムのことを指します。

* 重加算税の加重措置の適用除外は、上記に限定されず、規則第5条第5項各号の要件を満たして保存されていれば対象

「一定の要件」では、以下の3つを満たす必要が

あります。

1. 電子取引データの改ざん防止要件

○データの送受信と保存を、訂正削除履歴が残るシステム、または、そもそも訂正削除ができるないシステムで行うこと

2. 記帳の適正性確保要件

○電子取引データの金額を訂正・削除を行った上で電子帳簿に記録することができないこと(または、訂正・削除の事実を確認できるようにしておくこと)

3. 電子帳簿との相互関連性確保要件

○電子取引データと電子帳簿との関連性を相互に確認できるようにしておくこと

ちなみに、手動でCSVファイルをエクスポート・インポートするなど、手作業による訂正・削除が可能な場合は、要件を満たしませんし、伝票番号、取引番号など、双方を特定できる記号や番号を付すなど、どちらからでも関連性を確認できるようにしておくことが必要と考えられます。

【データ形式・自動連携の方法に関する留意点】

データの形式は、法令上、ファイル形式の限定はありませんが、データ連携に対応したデータである必要があるため、実質的に限定されます。

例えば、JPEG形式などの画像データは、適用除外の対象となる電子取引データとはなりません。

PDF形式の場合、テキスト埋込形式や画像形式は対象外ですが、XMLなどのデータが添付された{データ添付形式のPDF}は、添付されたデータからそのまま帳簿に記録するため、要件を満たすことが可能です。

データ連携の方法についても特段規定されていませんが、完全には自動化されておらず、手作業による訂正または削除が可能となるような方法は、要件を満たしません。

【今回の優遇措置に対する向き合い方について】

これまで、手作業を介し、多くの事務処理とチェック作業が必要であった業務フローを見直した結果、デジタルシームレスになり、事務負担軽減と税務コンプライアンスの向上につなげることができました。しかも、届出書は必要ですが、税制優遇措置も受けられるというスタンスになるのではないでしょうか。

とはいって、これを機に、具体的なデジタルシームレスの推進を検討しようとしている方は、担当の税理士や専門家へ相談していただければ幸いです。

北海道経済産業局からのお知らせです

トリテキ法の確認ポイント － 代金編 －



中小受託事業者の
確認ポイント！

新たなるルールを確認！

令和8年1月1日から、「下請法」は「取適法（トリテキ法）」に変わります。

取適法施行（令和8年1月1日）に伴い、同日以降に発注した取適法適用対象取引では、新たに以下の行為が禁止されます！

！ 協議に応じない一方的な代金決定の禁止

- 中小受託事業者からの価格協議の求めに応じずに、一方的に代金を決定することは違反になります。
→ 積極的に協議を求めて、より実質的な価格協議を実現へ
※ 協議を明示的に拒む場合だけでなく、例えば、協議の求めを無視したり、協議を繰り返し先延ばしにしたりして、協議を困難にさせる場合も違反になります。

！ 手形払等の禁止

- 手形による代金の支払いは違反になります（「支払遅延」に該当）。
 - 電子記録債権やファクタリングを使用する場合にも、支払期日（最長で、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内）までに代金満額相当の現金を得ることが困難なものは違反になります（「支払遅延」に該当）。
- 支払期日に代金満額相当の現金を受取可能に

例えば、以下の場合は取適法に違反することとなります。

- ① 製造委託等代金の支払期日よりも後に満期日が到来する場合に中小受託事業者において割引を受ける等の行為が必要なとき
- ② 中小受託事業者に受取手数料等の負担が生じるとき

※上記②に関して、決済に伴い一時的に受取手数料等の負担が生じる場合であっても、あらかじめ書面等による合意の上、製造委託等代金の支払期日までに当該負担分を委託事業者が補填し、中小受託事業者が製造委託等代金の支払期日に代金満額相当の現金を受け取れるようになっていれば問題とはなりません。

！ 振込手数料を負担させることの禁止

- 中小受託事業者との合意の有無にかかわらず、振込手数料を中小受託事業者に負担させ、製造委託等代金から差し引くことは違反になります（「減額」に該当）。
- 代金の受取に係る振込手数料の負担が不要に

取適法の詳細は、
公正取引委員会のウェブサイトへ



取適法リーフレットNo.01 令和7年10月

10月の道内景況

情報連絡員レポート

主要DIがすべて減少。需要の低迷や物価高騰に苦慮する中、冬への動きが進む。

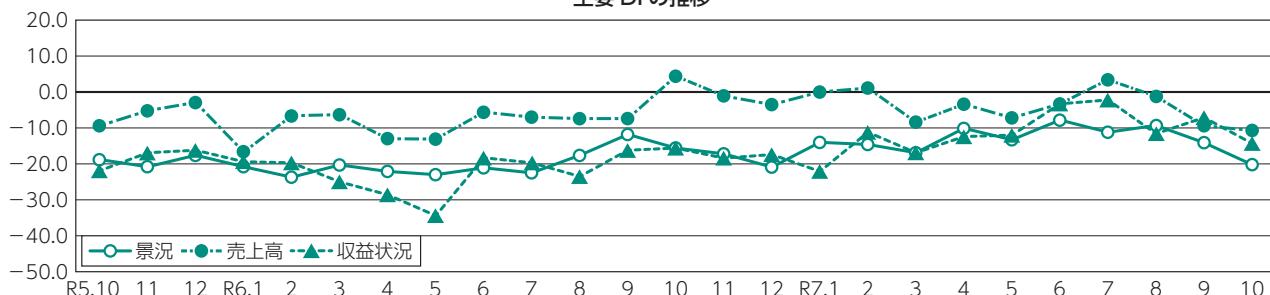
概況

主要DIの推移は、前年同月との比較で、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。

また、9月から10月の推移は、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。

情報連絡員によると、製造業では、原材料の高騰と需要の低迷による経営環境の厳しい状況が続いているほか、依然として人手不足による事業への影響や、最低賃金上昇による就業調整が発生し、年末の繁忙期の人手確保に苦慮するとの報告があった。そのような中で、業界によっては新卒採用者を対象に内定式・懇親会を初めて開催し人手不足対策を行っているとの声も寄せられた。非製造業では、続く物価高騰に加え、水産物の不漁や農作物の不作が見受けられ、売上の減少や利益率への影響が出ているなどの報告があった。また、観光の閑散期であることや、10月としては気温が高く秋冬物の売れ行きが鈍かったとの声が寄せられたものの、季節商品の登場や今後の年末商戦、除雪業務の準備など、冬に向けた動きが出てきているとのことであった。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比	9月	10月	前月比
業界の景況	 △14.1	 △20.2	△6.1 ↓	 △10.3	 △20.0	△9.7 ↓	 △16.1	 △20.4	△4.3 ↓
売上高	 △9.4	 △10.7	△1.3 ↓	 △13.8	 △10.0	3.8 ↑	 △7.1	 △11.1	△4.0 ↓
収益状況	 △7.1	 △14.3	△7.2 ↓	 △3.0	 △13.0	△10.0 ↓	 △8.9	 △14.8	△5.9 ↓
販売価格	 29.4	 25.0	△4.4 ↓	 31.0	 30.0	△1.0 ↓	 28.6	 22.2	△6.4 ↓
取引条件	 1.2	 △1.2	△2.4 ↓	 10.3	 6.7	△3.6 ↓	 △3.6	 △5.6	△2.0 ↓
資金繰り	 △1.2	 △7.1	△5.9 ↓	 0.0	 △10.0	△10.0 ↓	 △1.8	 △5.6	△3.8 ↓
雇用人員	 △11.8	 △10.7	1.1 ↑	 △3.4	 △6.7	△3.3 ↓	 △16.1	 △13.0	3.1 ↑

天気図の見方

各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

(凡例)

30以上 

10~29 

9~△10 

△11~△29 

△30以下 

製造業

食料品

- 物価高による消費抑制。
- 米の高騰による関連食料品の需要低迷。
- 小売の安売り重視による量目調整(量目の減少)による生産数量の伸び悩み、減少。
(留萌)
- 秋鮭の不漁により、市内組合員の加工場は、いくら等の秋鮭加工製品について浜値上昇により製造コスト高のため、受注を見込めないと判断から既に製造を中止している。(いくら 500g が 2 万~3 万円の販売価格になる試算のため、売れる商品ではないとの判断)。
- 網走の秋鮭漁は 10/26 現在、漁獲高 1,140t、前年比 22% の漁獲高(前年は 5,289t)。北海道全体は 12,429t、前年比 32% の漁獲高(前年は 38,264t)。
- 組合員の主力となる帆立加工業についても、当地域含め北海道全体で帆立が減少しているとの調査結果に基づき、8 月中旬に資源保護のための漁獲制限となつたため、加工処理漁が大きく減少、連動して帆立の市場価値も大きく上昇している(8S サイズの冷凍貝柱 10,000 円/kg)。
- 帆立の減少要因は、猛暑による海水温の上昇で稚貝が生育しなかった等。ほかにもプランクトンの減少など。

- 秋鮭、帆立の現状から、当地域の水産関係はかなり活気が落ちている。
(網走)

- 寒暖の差が激しくなり、食される麺の種類も温かいものに移行している。スーパーでは米不足のときのように麺は動かないが、大きな減少もない。業務店は特に変化なし。
(全道)

味噌・醤油出荷量

(前年対比)

味噌出荷量	道内単月出荷量(令和7年9月)	91.4%
	道内累計出荷量(令和7年1月~9月)	97.9%
醤油出荷量	全国累計出荷量(令和7年1月~8月)	101.7%
	道内単月出荷量(令和7年9月)	99.6%
	道内累計出荷量(令和7年1月~9月)	99.8%
	全国累計出荷量(令和7年1月~8月)	98.1%

- 令和7年9月の単月の道内の出荷量は、味噌・醤油ともに悪い。1月~9月の累計では、味噌・醤油ともに前年比を下回った。
- 全国(1月~8月累計)の出荷量については、味噌は良く、醤油は相変わらず悪い。
- 味噌の場合、国産原料米の価格が高いため、国産米から外国産米に切り替える企業も出ている。
(全道)

●当市場における水産物については、漁獲が低迷している状況。サンマは漁獲好調の傾向にあったが、10月になり低調で、漁獲サイズが小さくなつた。イカについては好調が続いたと思いや、小型イカ釣り船(5t~30t)のTAC超過で休漁状態により、操業の再開ができるかどうか先が見えない。函館の水産加工企業としても生鮮イカにこだわった原料製品(塩辛・さきいか等)の調達ができない状況で工場ライン稼働が一部休止となっている。

●TAC制度の全体枠の見直し(漁業形態枠・配分量枠)による政府の柔軟な対応が必要と思われる(函館市経済を支える生産者・加工業者・消費者「訪れる観光客」減収・減益)。(函館)

木材・木製品

●9月の原木の工場への入荷は、長雨による林道の決壊等により、道南、道北地方に影響が出たが、関係機関の迅速な対応により、その影響を最小限にとどめている。降雪前に運材車の手配が整わないなど工場側の苦惱が続いている。

●仕入単価に変更はないが、カラマツ原木に不足感が出ており、先々は価格が上がることが予測される。

●国有林材のトドマツ一般材については、不落不調が顕著に見られる。

●木質バイオマス原料については順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向である。

●国産スギの原木価格については一部地域で上昇傾向にあり、これに伴つて、道南スギの価格も回復の兆しが見えてきた。4m材の採材で販路を開拓したことが結果につながったと評価をしている。

●トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、新規住宅需要が前月に比べ減少しており、非住宅、土木資材については多少の動きがあるが、価格は弱気配~保合の状況にある。

●カラマツについては、アメリカの日本に対する関税が一旦落ち着き、梱包材の受注が入ってきた工場もあり、回復傾向であるが、エゾ・トドマツは弱含みで推移している。

●合板は東日本については、カラマツの原木不足、西日本では、スギの原木不足であり、このことで北海道の需要の回復につながっている。

●木材業界に限らず、設備更新には今までの投資金額の5割増しが当たり前になってきている。したがって、設備更新ができるような単価設定を考えいかなければならない。

●新規の木材(製品)需要先の開拓が急がれると考えている。概ね全ての林産業界は国内向けの建築、土木、産業用(パレット・梱包)に向けての販売となっているが、特に建築向けでは販売先が寡占化していることで、価格決定権を失っており、昨今のインフレ下の中でも、木材だけが価格を上げられない状況となっている。

●建築需要の低迷長期化による、中小工務店の廃業・担い手減少。

●原木運送業者の人材(ベテラン高齢化)不足による入出荷遅れで、生産活動の遅延・収益低下と輸送コスト高騰。

●地方企業の人材不足(人員数、技術力)。

●生産設備老朽化に対する設備維持・更新(機械入手・修繕に要する期間が不透明)。(全道)

●10月は大きなトラブルもなく順調に稼働できた。受注量も落ちることなく安定しており、今年中は現状の景況のまま進んでいくと思われる。(十勝)

紙・紙加工品

●10/1からの段ボール原紙・板紙の値上げについては、アナウンスだけで全く進展していない。また、需要も低迷しており厳しい経営環境が続いている。(全道)

窯業・土石製品

●10月の生コン出荷量はおよそ346千m³(前年同月比102.7%)。

●地域別には、前年同月を上回った分は27分会中、14分会で前年(増加は12分会)を上回った。前年同月と比較して増加したのは後志、千歳地区、室蘭など。一方、減少したのは道央、札幌、北根室などであった。(全道)

●10月の出荷実績数量は前年同月対比251%の増加、累計187.40%増加。(室蘭)

●工事の進捗状況により越年物件数量が増え、出荷量が依然として伸び悩んでおり、民間需要が減少している。現状では前年度の2割程度減少している。(釧路)

●販売価格の上昇は見られるものの、燃料費、運賃及び人件費等のコストが依然として高くなっていることから、収益の好転には至っていない。

●道央圏では新幹線工事や再開発事業に係る需要がある一方、その他の地域では公共事業の減少や再生骨材の普及等により、天然砂利の需要が落ち込んでいるため、生産意欲が減退している。

●天然砂利の適正な評価及び再生骨材との用途の明確化が必要。(全道)

鉄鋼・金属

●自動車向けは普通。上下水道向けは悪い。建設機械は持ち直し。建設資

材向けはやや悪い。加工機械・ロボットは持ち直し。引き続き鋳造関連市場は全体的に思わしくない。これは全国的な流れのようだ。(全道)

●造船所各社、引き続き十分な仕事量を確保(約3年半)している。また、人手不足対策として、令和8年度新卒採用内定者を対象に内定式・懇親会を開催して、新卒内定者の確保に力を入れている。各社、内定式・懇親会を開催するのが初めてで、業界に広がっている。(室蘭)

一般機器

●最低賃金上昇により、パートの時間調整が発生、年末の繁忙期の人手確保に苦慮している組合員もいる。最低賃金の上昇では所得税等の税金制度や社会保険加入条件など制度改定を連動することが必要。物価高騰対策の早期実施、子育て世帯へ最優先の助成や各種減税実施と社会保険制度の更なる改定、電気料金の補助額・補助の冬季期間延長、消費税減税とガソリン減税の早期実施も必要。(札幌)

●後年にずれてきてはいるが、全体的に業況は良いと思われる。レアースの中国からの輸出規制が撤回されるようなので、資材価格の安定や、資材の安定供給に期待する。(全道)

非製造業

卸売業

●季節商品が動き出したことで、該当業種は前年並みの売上を維持し、在庫は減少傾向。

●事務機器、建設資材、空調機器等も堅調に推移した。

●販売価格は、仕入価格の上昇に伴い引き続き上昇傾向にあるものの、一段落の状況。

●慢性的な人手不足で採用する人材の質の低下(コミュニケーション面)が教育担当者の頭を悩ませている。(札幌)

●JR帯広駅近くにあった大型スーパー跡地の民間主導の再開発事業の概略が発表された(ホテル・マンション・ショッピングゾーン・立体駐車場など、2028年開業予定)。帯広にとっては久々の大型事業、期待と不安が交差しているようにも感じられる。(帯広)

●令和7年10月の当組合貢付高は仲卸、荷受1,468,196千円(税抜)で、先月の9月実績額1,551,722千円(税抜)より83,526千円ほど減少した。10月は9月に比べ祝日が少なく、稼働日数は多かったものの9月のシルバーウィークによる観光需要で生鮮品の扱いが増えたと思われる。特に中国の国慶節による観光需要における生鮮品の扱い高が予想以上に多かった。11月以降また祝日が多くなり、観光需要が多少は増えそうではあるので来月以降の扱い高の増額に期待を寄せたい。(道央)

●当月の菓子卸は売上高は増加しているものの、販売個数が伸びていない。価格上昇が継続しているが、値上げした商品の買い控えが顕著。観光土産菓子は、外国人旅行客が前年より増えているものの閑散期となっているため、こちらも前年より落ちている。(全道)

●全国的に大手メーカーのLED照明機材の在庫が減少しており、受注期が2か月ほど必要となっている。(全道)

小売業

●前年比較 物販100.5%、金融100.8%。

●10月としては例年より暖かく、秋冬物の売れ行きが鈍く感じられた。業種別の売上では、旅行が113%と好調のほか、10/30に大型ショッピングセンターがオープンし、施設内に大手家電量販店の新規開店の影響もあり、家電が101%と前年を上回った。一方、衣料品が88%と低調で、温暖で需要が伸びず燃料系が82%と減少した。(旭川)

●会議所が8月の帯広市内大型店2店とスーパー3社の売上状況を発表した。合計は前年同月比5.8%増の51億7600万円。大型店2店は前年比1.4%増、食料品は2.8%増となり、猛暑の影響で冷菓・飲料が好調だった。スーパー3社は売上を伸ばし、前年比6.9%増となった。スーパー3社ともコメ価格の高値と一部食料品は10月の値上がり前の駆け込み需要で売上が伸びた。大型店、スーパーともに客数減で単価が上がっているとしている。(帯広)

●10月は地元客や日本人観光客が平日でも多かった。食事だけの観光客ばかりでなく、買い物もしている。特売日の一週間前になると地元客の足が止まり、特売日を心配したが、当日は午前8時頃から13時頃まで客足が好調であった。10時頃が一番客足が多く、通路がいっぱいになった。(小樽)

●10月はどの業種も前年並みとの返答が多かったが、前年は前々年を下回っており厳しい状況が続いているとのこと。比較的クレジット利用が多い組合員店では、これまで地元クレジット会社を利用していたが、割り切って決済手数料の安い代行サービスに切り替えたという店舗も数店あり、経費削減に努めているようだ。衣料品販売店では年末年始に向かって仕入も今年は控えたとのこと。

●販売事業3部門の実績は、携帯電話販売業は店頭での手続き事務手数料

の値上げからか機種変更客が減少し取扱減、旅行業は企業の出張や社員旅行の獲得を目指し企業訪問を開始、保険業については、更新契約は解約もなく順調に推移しているが、新規契約に苦戦している。（釧路）

●燃料油、車両油とも当地域では価格の動静はほとんどない。暫定税率で動きはあると思う。（上川）

●自転車はそろそろ終了。除雪機やストーブに移行している。（全道）

●イカ釣り漁の休漁については、函館朝市でも他と同様に、せっかく獲れ始めたにも関わらず大変残念。食堂を中心に売上が減少するのはもちろん、活イカ釣り堀りなどが休みとなって悲しそうに帰っていくお客様に対する申し訳なさのほうが客商売としては何より痛手。函館で多く獲れて休漁というのであればまだわかるが、他で獲れすぎたから休漁というのは、やはりTAC制度は理に適っていないと感じる。（函館）

●10月は鮭の入荷が昨年の半分以下で、生筋子は消費者が買える価格ではなく、10年前の10倍の価格になっている。輸入のサーモン、たこ足も価格が上がり、店の利益率が低くなり、経営に影響が出ている。人件費も上がり、純利益が厳しい。（道央）

●売上高2,600万円、前年比94%。大口得意先からの注文の減少。（札幌）

●10月は商店街のイベントとして、駅西都（エキサイト）セールを開催。野菜や生筋子が不漁で価格が高騰しているが、売出し品なので行列ができる完売した。物価高騰で、全体的には買い渋りの傾向が見られる。市場のパン屋さんが1周年イベントを開催して賑わいをみせた。（釧路）

●10月は全体的に前年並みで推移している。AV商品は低調であるが、寒冷地エアコンが北海道でも売上に貢献している。（全道）

●中古車小売市況がかなり悪く、購入に伴うオートローンなども目標達成率の進捗が厳しい。（札幌）

●担い手不足と高齢化対策としてICTやロボットの導入を推進して問題解決を図る農業従事者が増えている。米→生産技術の普及や天候に恵まれ作況は良。小麦→天候に恵まれ良。大豆・そば→横ばい。野菜→横ばい。（全道）

●当組合10月加工品販売（受託加工）は、先月から原料不足により低調になっている。

●従業員の不足から求人を各種継続しているが、有効な応募がない。

●上半期は、売上等収益好調だったが、下半期は販売減を予測している。（下川）

商店街

●10月共通駐車券の利用は前年同月比92.4%、買物共通バス券は前年同月比104.2%。共通駐車券は前年比微減。買物共通バス券は前年比微増。（帯広）

●都心部も各地域も主要なイベントが一段落し、来街者も減少傾向にあるほか、物価の上昇は依然として続いているため、全体的に景況は厳しい状況にあると言わざるを得ない。今後は冬を迎えるため、暖房等の水道光熱費の負担が増えていくことが予想される。また、年末商戦に向けて準備が始まつたある。

●ガソリンや灯油といった燃料費の高騰を抑えるような政策が必要と思われる。（札幌）

サービス業

●全国レベル及び北海道の受注事業量は、ほぼ前年並みに推移しているが、現時点で上半期の受注減のマイナス分を取り戻す状況には至っていない。さらに今秋から資材・消耗品等の仕入れ単価がさらに高騰しており、今後の収益面における悪影響が懸念されている。このため、政府主体の積極かつ総合的な経済対策の早急な実施を期待するところである。また、今後の業界を担う若手・中堅技術者の慢性的な人材不足も常態化しており、個々の企業努力での対応にも限界があるため、AI活用等の周辺技術の活用に対する援助が望まれる。（全道）

●先月とおおむね変化なし。一般的なもの及び浴場にかかる営業用消耗品等の高騰が経営を圧迫。（全道）

●首都圏の大手システム開発企業が、プログラム開発に生成AIを広く活用する動きが急速に広がって、開発を請け負う道内中小IT企業にも利用を促し始めている。旺盛なシステム開発需要に応えられるだけのIT人材不足を背景にして、生成AIが信頼できるレベルまでに進化し続けていることから、プログラミングの全工程の60~70%程度までを生成AIによる自動化で大まかに作り込み、残り30~40%をベテラン技術者が完成領域まで仕上げることになる。現状のIT企業の収益モデルは、システム開発案件を受注すると人手を確保して時間をかけて高い完成度に仕上げ、納品・検収して収益を計上しているが、生成AIの活用によって、プログラム開発に要する時間の短縮と、少ない投入人数で大幅な生産性向上が見込まれることになるため、案件処理件数は増加するが、今までの収益モデル（投入人数×期間×単価）が崩れる可能性が出てくる。道内中小IT企

業にとっては、人材不足解消への期待や納期短縮への寄与は歓迎すべきことだが、反面、新たな収益モデルを早期に構築しないと、少なからず事業経営への影響が出てくることが不可避になりそうだ。（全道）

●国交省（陸運）の登録・検査関係のDX化が令和10年1月実施予定であるが、もう少し体制を整えてから運用開始してほしい。（旭川）

●宿泊入込数 前年比96.7%。前年好調だった道外客、海外客の減少が大きい。（十勝）

建設業

●10月の売上に関しては大きな変化はない。一方、資材価格については11月に値上げされたものがあり、今後も取引条件は悪化傾向にあると考えられる。今年度から施行されている働き方改革（熱中症対策や育児・介護休業法等）が今後どのように影響するのか懸念している。（札幌）

●官庁工事については先月の状況と特段変わりはない。昨今、各官庁が早期発注を進める傾向が強まり、第1、第2四半期で大方の発注を実施したため、第3四半期（10~12月）は発注が極めて少ない。早期発注が強まる要因として、働き方改革で余裕ある工期設定をすること、資材の納期に日数がかかるため早く発注する必要があること、発注を早く行わないと、各社に現場代理人をできる技術者がどんどん取られ、入札不調が出てくる懸念があるなど、複合的な理由が考えられる。また、前にも報告のとおり、ここにきて設備設計の不調の問題が大きくなり、このままでは来年度発注予定の工事の設計が間に合わない懸念が増大している。合わせて、札幌市でも市有施設の照明LED化を2030年度までに完了させる方針だが、数量が膨大であると、設備設計の問題もあり、PFIやESCO、リース方式などが官庁側で検討されている。この方式は道外大手が元請となる可能性が高いが、地元中小企業が参画できるような方式にもらおうよう、業界団体では陳情している。民間工事についても状況は変わらない。住宅やマンション等の建設が減る一方で、都心部の大型再開発や、千歳、恵庭、北広島地域の建築計画が目白押しだ。価格転嫁はある程度認めてもらえるようになってきており、従来のような下請け叩きは少なくなっている。

●働き方改革について、官庁工事はほぼ週休2日型が主流となったが、民間工事においては数社のゼネコンは隔週の土曜日閉所方針を打ち出していたものの、工程の厳しさから、やはり土曜日も稼働する現場がなかなか減らないようである。

●文部科学省の予算で、学校の照明LED化への補助の拡出が、予算執行上の問題から停滞していると聞いた。札幌市でも補助金を当てにしていたLED化工事の発注計画の見通しが立たなくなっているようで、極力早めの予算執行措置が必要となっている。（全道）

●第二四半期（7~9月）発注の官庁工事については天候に恵まれ、工程の遅れはないものの、各社作業員やガードマンの確保に苦慮しており、除雪業務を抱えている組合員としては除雪の出勤が1日でも遅くなることを願っている。一方、国内の政治、経済の動向は初の女性総理誕生や株価5万円超えなど今までにはなかった動きが見られ、今後の景気上昇を期待したい。（北広島）

●今年度の公共工事は順調に推移しているが、秋特有の天候から作業に支障をきたす状況にあり、完成に向け急ピッチで取り組んでいる。また、除雪業務に携わる業者は準備に忙しいようだ。

●組合員においては、慢性化する人材不足による修繕工事の対応に苦慮している。令和8年度予算要求の時期を迎えており、新年度の事業量に期待するところだ。なお、本年9月からの上下水道料金の改定に伴い、事業量に関する今後の推移に注視している。

●基幹産業が農業の名寄市としては、出来秋が順調に推移したこと、加えて米の仮渡金が上昇したことは地域経済に良い影響を与えるものと期待している。ただし、物価の高騰が収まらず厳しい状況が続いている。（名寄）

運輸業

●農産物が不作のため輸送量が減少している。また、9月に輸送したもののが倉庫にあるため荷動きが一時的に止まっている。

●本州から大型トラックで、新幹線や高速道路関係のトンネルの鋼材や配電盤等の動きがあった。

●住宅設備機器の物量は若干落ちているが、売上は運賃の上昇でカバーできている。（全道）

●馬鈴薯・玉葱は、猛暑の影響で品質は小ぶりで収量も昨年から減少している。

●日用品、建築資材関連は、10月の値上げの反動から荷動きは鈍化している。

●ドライバー不足が慢性化しており、配車のやり繕りに苦労している。（石狩）

●売上高は前年同月比（9月）3.20%減少。

●乗務員数は前年同月比（10月）1.1%増加。

●9月分チケット取扱高は前年同月比7.02%増加。（旭川）

支部だより



道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事

着付け技術習得に向けた講習会を開催



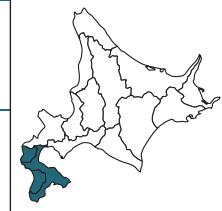
10月14日(火)、函館美容業協同組合(永井龍剛理事長、組合員79名)が主催し、「着物着付け教室」を開催しました。

同教室では、振り袖や袴の着付けをはじめ、帯結びや補正、さらに着物に合わせたヘアセットまで幅広い内容が取り上げられました。講師には、北海道美容講師会の着付師を招き、参加者は見本を確認しながら実践を重ねることで、初心者から経験者までそれぞれのレベルに合わせた学びを得ることができました。

着物は通常の洋服のように決まったサイズが存在しないため、十人十色です。動きやすく、かつ美しく見せるための着付け方を言葉や文字だけで伝えるのは難しい部分もあり、実技指導の形が最も効果的

であると、同組合の永井理事長は話していました。

今回の講習会の開催には、本会の専門家派遣事業をご利用いただきました。この事業は、中央会の会員組合や組合員のお困り事を解決するために、専門家を無料で派遣する事業です。個別のご相談のほか、組合主催の講習会として講師を派遣することも可能です。関心のある方はぜひお問い合わせください。



挨拶する永井理事長(右)と
和高副理事長(左)

十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内
駐在職員／中條事務所長・山岸主事

「北の屋台」に9店の新店がオープンします！



帯広市の屋台村「北の屋台」は、このたび、第9期となる来年4月からの出店者を決定し、今回は過去最多となる9店舗が

入れ替わることとなりました。

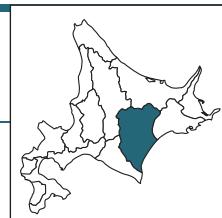
北の起業広場協同組合(坂口琴美理事長)が運営する「北の屋台」は、現在20店が出店しており、3年ごとに店舗の入れ替えを行っています。「北の屋台」を「卒業」したお店は、特に帯広市内中心部で独立して店舗を構えることが多く、十勝の「食」を盛り上げています。

第9期の新規出店者の中には、メキシカンやハンバーガー、天ぷらなどこれまでになかった分野の料

理を提供する店もあり、より幅広い客層の来客が期待されています。また、第8期から継続して出店する店舗も11店あり、こちらも高い人気を誇る店舗ばかりです。

第9期の出店は来年4月からとなりますが、「北の屋台」ではそのほかにも、1月には、乳製品の消費拡大を目的として、チーズなどを各店舗でメニュー化して提供する企画を予定しています。

皆さんも、帯広の夜をぜひ「北の屋台」で過ごしてみてはいかがでしょうか。





網走支部(網走市)

所管／オホーツク総合振興局管内
駐在職員／尾崎事務所長・笹島主事

網走支部の補助事業の事例紹介～監理団体編～

本会では、会員組合の課題解決を支援するための助成金事業「課題解決型組合集中支援事業」の活用を推進しています。

今年度、この助成金を活用した網走支部の組合事例をご紹介します。



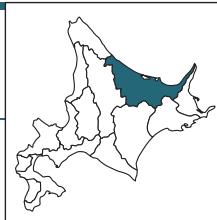
雄武町を拠点とするオホーツク国際人材交流協同組合(小田英利理事長、組合員11名)の事例です。

同組合は水産加工業者を組合員とする、監理団体として外国人技能実習生を受け入れています。

雄武町では猛暑の際、実習生が利用できる冷房設備の整った避暑施設が限られており、実習生が安心して過ごせる場所の確保が急務でした。

そこで、組合の講習室の環境を整備し、休日に交流サロンとして開放するべく、その取組に対し、中央会が助成(助成額：33万7千円)しました。

その結果、快適な環境で講習が可能になったほか、実習生同士の交流促進につながり、安心してすごせる環境を整備したことで、実習生の離職防止にも効果を発揮しています。



後志支部(小樽市)

所管／後志総合振興局管内
担当／連携支援部 長谷川主査・齊藤主事

後志地区中小企業団体事務長会 視察研修を実施

後志地区中小企業団体事務長会では、9月26日(金)・27日(土)、会員6名が参加し、視察研修を実施しました。今回は地域資源の活用や新たな産業の取り組みを学ぶことを目的に、ニセコ・俱知安方面を中心に行われました。

研修では、まずニセコ町の「有島記念館」を訪問しました。有島武郎の思想とその時代背景に触れ、地域の歴史や文化の深さを改めて感じる機会となりました。文学を通じて地域の成り立ちや人々の営み

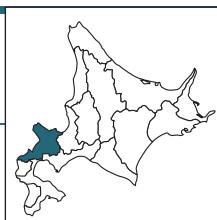


に思いを巡らせるなど、心に残る見学となりました。

続いて訪れた「ニセコ蒸留所」では、地域に根ざしたウイスキーづくりの現場

を見学。地元原料を生かした製造工程や、ブランドづくりにかける熱意を伺い、地域産業の新たな可能性を垣間見ることができました。参加者からは「地域の力を発信する取組として印象的だった」との声も聞かれました。

二日間を通じ、後志地域の魅力と多様な取組に触れる充実した視察となりました。参加者それぞれが新たな視点や気づきを得る貴重な機会となり、有意義な研修となりました。



中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No.
45

農業ビジネスの現状と未来

札幌開催

北海道におけるこれからの農業のあり方を
ビジネス視点から検討する

12月10日(水)～11日(木)



受講料：22,000円(税込)



対象レベル：経営者・経営幹部

農業経営の全体像を理解し、安定的に収益を上げるために必要なマーケティングや効果的な販売方法など、農業ビジネスにしっかりと取り組む企業を目指します。

No.
48

経営トップセミナーⅡ

札幌開催

活性化につながる組織変革と
育成のあり方

1月20日(火)



受講料：16,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部

人的資本経営の基本からはじまり、経営戦略と人材戦略の重要性を学び、最後に人的資本経営を企業風土・文化へと定着させるための実現プランを検討します。

No.
35

トラック運送業の業務改善講座

業務を見直し、荷主に選ばれる企業へ

1月21日(水)～22日(木)



受講料：22,000円(税込)



対象レベル：トラック運送業の方
(経営幹部・管理者・配車責任者など)

トラック運送業界の現状と今後の動向を理解した上で自社の資源や課題の棚卸を行い、10年後のありたい姿を考察しながら戦略策定の方法を学びます。

No.
36

ヒューマンエラー・ポカミス対策講座

不良・手直し、
事故を未然に防ぐ仕組みづくり

1月27日(火)～29日(木)



受講料：32,000円(税込)

対象レベル：経営幹部・管理者

ヒューマンエラーやポカミスの発生要因を理解した上で、対策と生産性向上を両立する方法を学び、職場を改善するためのアクションプランを作成します。

No.
207

決算書の読み方講座

別海町開催

財務体質を知り、自社の課題を読み取る！

1月27日(火)～29日(木)



受講料：32,000円(税込)



対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

決算書の仕組みや用語の意味、数字の流れを理解し、決算書から経営体質や今後の課題などを読み取るポイントについて、モデル決算書を交えて学びます。

No.
37

建設業のための

現場管理者養成講座(2月開講)

CPDS認証講座
(21ユニット取得可)

建設業特有の課題に対応するための現場リーダー研修

2月3日(火)～5日(木)



受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

建設業の現場で、関係者と調整して円滑な現場運営を実現するために必要なリーダーシップと、現場で発生する様々な問題を解決できる力を身につけます。



講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めての方は 旭川校トリセツ

検索



資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼ 他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。



3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで
加入申込み
受付中

加入後の一歩手続きもオンラインで可能。
制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



もっともっと、 できる商工中金へ。



もっと、お客様のニーズに応えることができる。もっと、新しいことにチャレンジできる。
それぞれが個性を活かし、未来に向かって、もっともっと「できる商工中金」へ。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。商工中金

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20	TEL:011(241)7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町33-1	TEL:0138(35)5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南9-23	TEL:0155(23)3185
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町1-1-1	TEL:0154(42)0671
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81	TEL:0166(26)2181



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日／2025年12月1日(毎月1日発行)